

# 《茨城県常陸大宮市》

## 不妊に

## 悩んでいる方を

## 応援します！

茨城県内  
唯一

### 不妊治療の費用を『全額助成』

妻が42歳までに  
開始した治療なら  
**何度でも**  
助成

**先進医療分**  
(保険適用外)  
も助成

通院のための  
**交通費**  
も助成

#### 〈対象となる治療〉

体外受精・顕微授精  
男性不妊治療など

※その他はお問い合わせください

#### 〈対象となる方〉

- 治療期間及び申請日に、夫婦双方が市内に住所があり居住していること(事実婚を含む)
- 市税等の滞納がない
- 治療開始日の妻の年齢が42歳まで対象

#### 〈対象となる治療の範囲〉



○医師の治療計画に基づいた治療であり、採卵準備のための「薬品投与」の開始から、「妊娠の確認」までが対象。  
【保険適用の方】「保険診療の自己負担分」と保険外診療の「先進医療分」を全額助成。  
【保険適用に回数上限を超えた方】「自費診療分」を全額助成。  
(ただし、入院室料、食事代、文書代、自費のサプリ、治療に関係ない検査等は除く)

#### 〈通院のための交通費助成〉

- ◆対象 不妊治療を目的とした、自宅から医療機関までの通院にかかる交通費
- ◆助成額 車の場合は移動距離、公共交通機関は実費で算定します(一日あたりの上限1万円)

※自宅から医療機関までの経路が確認できる地図、公共交通機関を利用した場合は切符等も併せて提出してください。



### 申請 方法

治療終了後(1回の治療毎)、次の書類を  
健康推進課へ提出してください。

- ①不妊治療費助成金交付申請書兼請求書
- ②不妊治療医療機関証明書(治療終了後、医療機関に作成を依頼)
- ③医療機関発行の領収書・明細書のコピー
- ④限度額適用認定が確認できるもの(マイナ保険証など)
- ⑤申請する方の金融機関の口座情報がわかるもの(初回申請の方)
- ⑥滞納のない証明書(申請日の前年の1月1日に市外に住所があった方のみ)
- ⑦自宅から医療機関までの地図等(インターネットのマップなど)

\*①、②は市ホームページからダウンロードいただくか、健康推進課窓口でお渡しできます。  
\*書類の提出から約1か月を目安に指定の口座へお支払いします。  
\*高額療養費や付加給付金が支給される場合は、それらの支給額を除いた金額を助成します。

### 申請 期限

治療が終了した年度内  
に申請してください。

※申請期限までに提出が難しい場合は、  
必ず健康推進課へご連絡ください。



▲詳細はHPを  
ご確認ください